

## 平成25年第4回（6月）瀬戸内市議会定例会

### 行政報告

本日は、平成25年第4回（6月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の市長選挙におきまして、再び市政を担当させていただくこととなりました。無投票当選という重責を担い、身の引き締まる思いです。

市民の皆様からの期待に応えられるよう頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

また、このたびの市議会議員選挙で当選なさいました議員の皆様、当選おめでとうございます。市民の皆様の幸せと瀬戸内市の発展をともに願い、まちづくりにお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

さて、このたびの市長選挙において掲げましたマニフェストには、4年前に市民の皆様にお約束したことについての検証と、「しあわせ実感都市」の実現を目指して次の4年間に取り組むべき課題、目標を盛り込ませていただきました。

先の任期では、長年の懸案事項を最重要課題と位置付け全力で取り組んでまいりました。これからの2期目の大きな試練は、地域の活性化などの成長戦略と既存事業の見直しを含む財政の健全化の両立です。

まず、成長戦略では、市内のGDPを高めることや地域のコミュニティが自律的に創意工夫を凝らし元気になるような取組を進め、税収の確保、定住化、健康的な暮らしの実現を目指します。現在進めている企業誘致、錦海塩田跡地の活用やそのために必要な道路などのインフラの整備に加え、

様々な経済政策の検討、豊かな教育や子育て、障がい者、高齢者支援策によって市のブランド価値を向上させ「選ばれる瀬戸内市」を目指していく所存です。

一方、財政の健全化についても、さらにもう一步踏み込んだ取組が必要な時期がやってまいりました。現在進めています「まちづくり会議」での議論を踏まえ、将来にわたって市民の皆様にご安心していただける財政運営を行うため、財政の健全化の取組として経常的経費のさらなる削減や投資的事業の見直し、施設の在り方の見直し、遊休資産の売却、民間活力の導入などを進めていく所存です。しかし財政の健全化の取組は「総論賛成、各論反対」になることが予想され、市民の皆様のご理解をいただくことに最大限の努力を払う必要があります。これまで以上に積極的な情報公開と対話を心がけ、議会や市民の皆様とともに考え、希望と痛みを分かち合えるよう努力してまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

#### ○ 職員の不祥事について

行政報告の冒頭に職員の不祥事についてお詫びとご説明をさせていただきます。

既に報道機関や市のホームページで公表しているところですが、平成22年度に当時の産業建設部建設課係長は、市の業務委託（8件、220万8,490円）に関し、所定の事務手続を行うことなく業務発注し、市内業者に業務を施工させているにもかかわらず、未払いのまま2年が経過していることが発覚しました。このことは市民の信頼を裏切る不祥事として

深くお詫び申し上げるとともに、その概要について報告します。

同係長は一人で現場に行き、予算の裏付けがないにもかかわらず、地元要望に対応して上司や同僚等に一切報告・相談せず農業施設維持補修業務委託を発注し、契約及び支払手続を行っていなかった等、不適切な事務処理をしていただけてなく、地方公務員法にも反する行為で、懲戒処分を行ったものです。処分内容は、平成25年5月23日から停職3か月の処分を行いました。

なお、顧問弁護士とも相談した結果、業務自体は農業施設の漏水補修等の緊急を要する必要な業務であり、本議会で必要な予算措置をお願いしているところです。

市といたしましては、本事案を重大に受け止め、再発防止に向けて緊急幹部会議の開催により綱紀粛正の周知徹底を図るとともに、各部署でどのようなところが脆弱なのか内部で話し合いをし、協議の結果を報告させています。そして、現場への複数対応等具体的な指示をしています。

また、今回の不祥事に関係し管理監督に係る上司4名に文書訓告処分を行い、厳しく戒めたところです。

今後は、より適切な事務執行、会計処理に関し、様々な観点から、再発防止策を検討するとともに、全庁挙げて、信頼回復に努めていきます。

## 総務部関係

### ○ 特別職報酬等審議会の答申について

本市の特別職の報酬等につきましては、平成17年6月に特別職報酬等審議会からの答申を受けて改定しました。それから8年が経過し、地方分権が進行する中、社会環境の変化等を踏まえて、その額の適否について検

討が必要であると考えました。また、前議長からも本年5月9日付けで、議員報酬額の改定についての諮問書が提出されたことから、市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料を諮問案件として、5月20日に同審議会を開催しました。当日は、各分野でご活躍されている委員の皆様の深いご見識のもと、慎重なるご審議をいただきました。

その結果、5月23日に「市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料については、現行どおりとする。」との答申をいただきました。

また、答申には2つの意見が付されています。

1 独自の減額については、市の財政状況を十分勘案し、適宜判断していただきたい。

2 議員定数については、同規模の市と比較して少ないとは言えない。

したがって、議員においては、議員報酬にふさわしい活動を行うとともに、議員定数について検討する余地があるものとする。

答申の内容については、しっかりと受け止め、対応を要するものと考えています。

## 危機管理部関係

### ○ 4月13日発生の淡路島地震の対応について

4月13日土曜日午前5時33分に発生した淡路島付近を震源とした、マグニチュード6.3、震度6弱の地震は、瀬戸内市においても最大震度4を観測しました。

本市におきましては、勤務時間外の大規模災害に備え、本庁、支所、出張所に参集し、災害対策本部等の体制が整うまでの間対処する緊急配備職員を任命しており、この日も5時40分頃には緊急配備職員が参集し、情

報収集に当たりました。また、6時頃には幹部職員も参集し、警戒体制をとり、防災行政無線、メールマガジン、広報車による余震に対する注意を行うとともに、産業建設班による道路、ため池等の巡回、各班による施設の確認等を行いました。幸いにも市内においては、被害はありませんでしたが、市民への広報や自主参集の徹底等反省点もあり、今後の防災体制に生かしていきたいと考えています。

## 総合政策部関係

### ○ 公共施設再編方針の策定について

現在、市有建物は約440棟あり、この中で特に施設の劣化が急激に進行すると言われる築30年を経過した建物は、現在で約5割、10年後には約8割となることが見込まれています。昭和の大合併以後、高度成長期からバブル期に建設された施設の更新需要が迫る中、本市においても、毎年耐震化を含め、施設の維持補修に係る経費が財政上も大きな負担となっており、今後は厳しい財政をさらに圧迫していくことが予想されます。このような状況を踏まえ、今後は従来の耐用年数の枠組みにとらわれない施設の長寿命化など維持更新経費の平準化や、人口減少、少子高齢化等の社会情勢の変化を踏まえた、既存公共施設の機能や配置の見直しが急務となっています。このことから、持続可能な行政経営を行うため、今年度、来年度2か年で「公共施設再編方針」及び、具体的な「公共施設再編計画」を策定することとしています。

### ○ 錦海塩田跡地活用の推進について

産業廃棄物最終処分場の適正廃止に向けた覆土につきましては、岡山河

川事務所からのまとまった規模の搬入が始まりましたので、このまま順調にいけば、本年度上半期で覆土を完了できる見込みです。

今後は、適正廃止の完了に向けて、県への申請手続等の準備を進めていくこととしています。

次に、錦海塩田跡地活用基本計画に沿った錦海塩田跡地活用事業の進捗状況についてです。

基本計画につきましては、関係行政機関や専門家の協力を得ながら、「瀬戸内Kirei未来創り連合体」と連携して、「市民の安全安心」を前提とした「地域の活性化」「環境の保全」「文化の振興」という三つの基本理念を柱とする将来像の実現を目指して策定し、去る4月4日の錦海塩田跡地問題特別委員会へ報告し、公表を行ったところです。

また、5月17日、神宝県議会議員同席のもと、県知事を訪問し、基本計画の説明、今後の進め方、県への協力依頼等を行ったところです。

跡地活用事業の軸となる太陽光発電事業につきましては、事業者が、岡山県県土保全条例に基づく開発許可の県との協議を開始しています。同じく、県と市と事業者の3者による自然保護協定の締結に向けて、発電事業と環境保全が両立するよう、協議を進めています。

次に、安全安心事業につきましては、安全安心の確保のために必要な事業の内容、工程や役割分担などについて、事業者との話し合いを進めています。また、地域の活性化や雇用などにつながるまちづくり事業につきましても、どのような事業が市にとって有益なものとなるか、引き続き、検討を続けているところです。

市としましては、法令手続が円滑に進むよう、事業者へ指導、助言を行うとともに、基本計画の主旨に沿った市の発展につながる事業が進んでいくことを念頭に、関係者との協議に取り組んでいきます。

今後、事業内容、役割分担や賃借料などの条件を整え、施行協定や土地貸借契約を締結することになりますが、これらが固まり次第、議会へご報告する予定です。

## 市民生活部関係

### ○ 総合窓口について

本年4月から市民サービス向上のため、「総合窓口」を市役所本庁1階の市民課の窓口に開設しました。総合案内コーナーや相談コーナーを設けて、来庁者の利便性の向上や個人情報の保護に配慮した配置としました。

また従前には、配置が分かりにくいとの声が寄せられていた本庁内の案内表示についても、分かりやすい表示の案内板に一新しました。

「総合窓口関係」、「案内板の一新」とも、来庁者の声はおおむね好評との印象ですが、今後もさらなる市民サービスの向上を目指して改善に取り組めます。

### ○ クリーンセンターかもめ改造工事・ごみ減量について

クリーンセンターかもめ改造工事につきましては、当初の計画どおり平成24年度末に完了しました。焼却時間の延長に耐え得る施設となり、処理能力は1日当たり30トンから43トンに向上しています。本年4月から市全域の可燃ごみを「クリーンセンターかもめ」に全量搬入し焼却処理していますが、特に問題となる事案の発生もなく順調に運転できています。

ところで、平成22年度から実施している「ごみ30%減量作戦」で、平成24年度の実績は8.4%の減量という結果でした。この結果を受けて、ごみ30%減量作戦PTにおいて戦略アドバイザーから意見を求め、

細やかな提案をいただきました。その提案内容を踏まえて、現在PTにて具体的な改善策を練っています。

今後も気分を一層引き締めて、ごみ減量への取組を進めていきますので、市民皆様のさらなるご協力をよろしくお願いいたします。

## 保健福祉部関係

### ○ 心の健康づくりへの取組について

うつ病やひきこもりなど、心の健康に問題を抱えている方が増加している中、本市の自殺率は、県平均より高い状況にあります。

このことから、岡山県地域自殺対策緊急強化事業費補助金（10割補助）を活用して、うつ病等、自殺の危険性の高い人を早期に発見し適切な対応を行うために、愛育委員等を対象としてゲートキーパー（身近な相談者）育成研修を行うなど、自殺予防に関する基礎的な知識を持つ人材を幅広く育成する計画をしています。

また、うつ病等、心の健康への関心を高めるために、ボランティア組織、一般市民を対象とした講演会の開催やイベント等の機会をとらえては、心の健康、自殺予防に関するパンフレット等を配布し、普及啓発活動を行う等、県及び医療機関や地域の関係団体と連携・協働し、相談体制を整備します。

市民一人一人が「うつ病等、自殺の危険性が高い人への気づき」、「保健所や市所管窓口へのつなぎ」、「支援の必要な人の見守り」ができるような安全・安心な地域づくりを行います。

## ○ 子育ての孤立化、児童虐待防止への取組について

平成24年度の児童相談件数74件のうち、児童虐待やその疑いのケースは、65件、87.8%を占めています。

特に児童虐待死亡事例は、出産直後のケースが多いことから、今回、岡山県児童虐待防止対策緊急強化事業費補助金（10割補助）を活用して、助産師、保健師による乳児全戸訪問時に、産婦に対してアンケートを実施し、そのデータの集計・分析により、ハイリスクの産婦に対して、適切な支援を行い、児童虐待防止の支援体制を整備します。

児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重要な問題であり、国、県、市が連携・協力して、すべての子どもたちが安心して暮らすことができる社会づくりに向けて、児童虐待防止対策を強力に推進していきます。

なお、関係経費を補正予算に計上していますので、よろしく申し上げます。

## 産業建設部関係

### ○職員の不祥事に関する再発防止策について

冒頭にも申し上げたとおり、このたび、産業建設部において不適切な事務処理が判明したことにつきましては、地方公務員としての信用を傷つけるだけでなく、法令順守の意識を著しく欠くものです。早速、このようなことが二度と起こらないように組織で協議し、再発防止策を検討しました。

具体的には、現場に複数で出向き対応するとともに、対応内容を上司に報告し業務日誌に記載することや、地元要望への対応マニュアルづくりの実施。また、予算管理や工事台帳のチェックを徹底し、常に予算の執行状況を確認することにしていきます。さらに職場内で業務内容を報告・連絡・相談のできる職場環境を構築し、チームワークの向上に努めたいと考えて

います。今後は職員一丸となって、一日も早く市民の皆様の信頼を回復できるよう努めていきます。

#### ○ 工業団地及びアクセス道路の整備について

邑久町本庄の福谷地区、約1.3ヘクタールの土地に誘致が決まっていた株式会社日本チャンキーについては、このほど孵卵施設が完成し、5月上旬から本格的な操業が開始されています。また、これとあわせて関連工事として進めていた企業地までの道路となる市道尾ノ村東谷線の一部整備及び防災調整池の工事も完了しています。このうち、市では今年度以降も引き続き市道尾ノ村東谷線の整備を進めていきます。

また、長船町土師の宮下地区に計画している工業団地、約4ヘクタールの土地につきましては、去る4月16日の臨時会においてご承認いただきましたように、段ボールケース等の製造販売メーカーである大和紙器株式会社へ売却が既に決まっていますが、これにつきましては、県の開発許可に基づく工事の完了検査が済み次第、用地売り払いのための事務手続きを行っていきます。その後、平成26年春の操業に向け、企業側において工場の建設に着手する運びとなります。

次に、邑久町福元地区の工業団地についてですが、開発予定区域約6.7ヘクタールのうち、工業団地へのアクセス道路の整備につきまして、既に平成24年度から用地買収に着手しているところですが、残りの道路用地につきましても本年度中に買収していきたいと考えています。

また、開発区域のうちの企業用地の部分につきましても、道路用地の買収に引き続き、工業団地の造成に伴う県の開発許可申請に必要な地権者の同意をいただいた後、本年度において用地買収を実施したいと考えています。

## ○ 前島フェリーの竣工について

一般社団法人瀬戸内市緑の村公社が建造していた新しいフェリー「まえじま丸」が完成し、竣工式が6月8日に前島で行われました。外観は波とスナメリをイメージした青と白の船体で、長さ32m、幅9m、深さ2.5mで総トン数138トンです。旅客120人と車両12台程度を輸送することができ、建造費は2億4,900万円で、その内2億円は市からの補助金で賄われています。

6月中旬ごろから牛窓・前島間の航路に就航し、島民の利便性を確保するとともに観光用チャーター便としても活用し、地域振興や観光振興に役立てていくことにしています。

## 上下水道部関係

### ○ 上水道事業について

建設改良事業のうち、長船町服部地内石綿管布設替工事及び長船町服部地内の送水管布設工事については、設計業務を発注しており、完了後、順次工事の発注をしたいと考えています。

また、公共下水道の管渠工事に伴う配水管布設替工事につきましては、邑久処理区の尾張・百田地内、牛窓処理区の長浜（国塩・中村・畑・西浦）地内、長船中央処理区の服部地内各工区が発注済みです。

福山浄水場及び北島配水池施設整備基本設計業務についても、発注済みです。

### ○ 公共下水道事業について

平成28年4月1日の企業会計移行に向けて、固定資産調査・評価及び

固定資産管理システム構築・導入業務の一般競争入札を行い、5月31日に業者が決定しました。今後の業務のスケジュールですが、平成26年度に財務会計システムを構築し、平成27年度に財務会計システムの仮運用を予定しています。

平成25年3月31日に牛窓処理区で長浜の一部、邑久処理区で百田の一部、長船中央処理区で土師、服部の一部を供用開始しており、早期に下水道へ接続していただくようお願いしているところです。

また、本年度は、牛窓処理区の長浜地内、邑久処理区の尾張・百田地内及び長船中央処理区の服部・土師地内の一部区域について、管路工事を実施予定で、そのうち牛窓、邑久、長船中央処理区の7工区が6月発注予定であり、その他の工区についても発注の準備を進めているところです。

## 病院事業部関係

### ○ 新病院建設について

建設用地に係る開発許可につきましては、病院敷地内に調整池を設けるという条件が追加となりましたが、4月26日に許可となりました。

また、事業認定につきましても4月に県から認定があり、5月1日に土地売買契約を締結し、所有権移転登記を完了しました。

次に、3月下旬から埋蔵文化財の発掘調査に着手していましたが、5月上旬、埋蔵文化財の遺構範囲が当初計画の1.6倍と判明し、工期が若干遅れる見込みとなりました。本年7月には造成工事に着手する必要があるため、現在、教育委員会、産業建設部の協力支援を得ながら発掘調査に全力を挙げています。

なお、埋蔵文化財の調査範囲拡大に伴う補正予算を計上していますので、

よろしくお願ひします。

建築工事に係る実施設計につきましては、昨年度3月末に完成し、現在は、医療法、消防法等の許可を得るための協議を行っています。

あわせて、電算システム構築、医療機器の検討等と調整しながら、本年11月からの建設工事着工を目指しています。

#### ○ 経営改善等について

昨年後半から入院患者数も増加（対前年1,851人の増）しており、経営は上向いている状況にあります。平成24年度決算は上半期の入院患者数の減少等が響きましたが、およそ1,200万円の黒字決算となる見込みです。

今後もこの状態を保ちながら、さらに収益を上げていきたいと考えており、そのためにも、接遇の改善がより一層必要となってきます。現在もコンサルタントを入れ、市民に信頼される病院を目指し、接遇の改善、また人材育成、さらには経営改善に向け職員一同一生懸命取り組んでいるところです。

次に、新病院では新しく回復期リハビリテーション病棟、療養病棟を設けるため、院内でワーキンググループを設置、勉強会を始めたところです。

また、回復期リハビリテーション病棟については、医師の設置も急務であるため、県内の大学に当院医師を研修生として派遣する予定としています。

#### ○ 公営企業会計システム変更について

平成26年度から公営企業会計の大幅な見直しがあり、それに対応すべく、新システムへの変更のため、先般業者選定を終えたところです。

## 消防本部関係

### ○ 住宅防火対策について

住宅火災の早期発見、被害軽減が期待できる住宅用火災警報器の設置につきましては、既に設置期限が過ぎているところですが、完全設置に至っていないのが実情です。

消防本部では、全戸設置に向けて予防課職員を中心に個別訪問を行っています。現在までに約8,000世帯を訪問していますが、実際の設置率は68.9%とアンケート調査結果の82.4%より13.5ポイント低い結果となっています。

今後の対策としては、早期に全戸訪問を終え、全体の設置率を把握し、未設置住宅につきましては、2回、3回と粘り強く設置啓発に努めていきます。

また、今年3月からは、新規に女性消防団員にも協力をいただき、月に1回ではありますが、高齢者宅の住宅防火診断もあわせて、きめ細やかな指導と普及啓発活動を実施しているところです。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、条例3件、補正予算5件、その他7件、計15件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成25年6月17日

瀬戸内市長 武久 顕也

## 平成25年第4回（6月）瀬戸内市議会定例会 行政報告（追加分）

### ○ 職員給与削減要請について

国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体に対し、国に準じて必要な措置を講ずるよう要請がありました。

瀬戸内市においては、国が示した指針に基づき、給与や職員定員管理の適正化をはじめ、市税などの収入確保策及び民間委託等の推進、事務事業の再編・整理などの支出経費節減策等、行財政改革を積極的に推進してきました。

また、地方公務員の給与は、地方自治の本旨に基づき、各自治体が自主的に決定すべきもので、従来から人事院勧告に準じた給与削減及び職員数の削減等も行い、総人件費の削減にも取り組んできました。

その上、当市のラスパイレス指数は県下15市で最低レベルに位置しており、今回公表されたラスパイレス指数は臨時的に削減された国家公務員給与との比較によるものであり、これまで市町村が行ってきた人員削減、総人件費の削減の行革努力が反映されていないと判断せざるを得ません。

以上、これまで瀬戸内市が取り組んできたこと等実情を踏まえ、総合的に判断し、今回の削減要請を受け入れるのは困難であると決断しました。

なお、国からの交付税減額分については、市民にご負担をかけるということは絶対に避けなければならないと考えています。今後も経費節減の努力を継続し、現行予算の中で対応したいと考えています。

このことにつきましては、6月3日、2期目に向けての訓示の中で、職員に対して伝えたところです。

引き続き、全庁挙げて市民サービスに全力で頑張ってまいり所存ですので、ご理解のほどお願い申し上げます。